

「GIGAスクール構想」の推進について

「GIGAスクール構想」における区立小・中学校全校の児童・生徒1人1台の学習用端末を配備するとともに、学習系ネットワークの高速化を図る。

1. 学習用端末の整備について

令和2年度中に、児童・生徒1人1台の学習用端末を整備する。

- ・整備台数：16,000台
- ・運用開始：中学校については校内ネットワーク整備完了後の令和3年1月以降(予定)、順次配付のうえ先行運用し、小学校については令和2年度中に配付し令和3年4月から運用を開始する。

2. 校内ネットワークの整備

令和2年度中に既存校内LANの更新及び無線アクセスポイントを増設し、校内のネットワークの高速化を図る。

- ・既存校内LANの帯域を1Gbpsから10Gbpsに拡張する。
- ・教育活動を行う全教室及び管理諸室に無線アクセスポイントを増設する。

3. インターネット環境の再構築

児童・生徒1人1台の学習用端末環境の効果を最大限に活用できるようにするとともに、校内の他のネットワーク環境を最適化するために、校内及び学校間のネットワーク及びインターネット環境を再構築する。令和3年度中に再構築について検討し、令和4年度の長期休業期間等を利用して整備する。

4. 人的配置

児童・生徒が1人1台の学習用端末を使用するに際して、児童・生徒及び教員の機器の操作方法や活用支援、また教員に対するインターネットを活用した教育活動の提案など、授業をより効果的なものとするためにICT支援員を配置する。

支援員は、教育委員会事務局に4人程度を配置し、要請のある学校に派遣する。

5. スケジュール

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 令和2年度 | 学習用端末調達、校内LAN等整備
中学校端末運用開始 |
| 令和3年度 | 小学校端末運用開始
ネットワーク再構築基本方針等検討 |
| 令和4年度 | ネットワーク整備 |